

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	社会福祉課
	係名	障害者支援係
記入者		電話(内線) 136

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	相談支援事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市		
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	15202 (総合計画掲載ハ-ジ 59 ハ-ジ)	会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1 ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)	財源区分	市単独		
基本施策	5 自分らしく暮らせる障害者福祉の充実[障害者(児)福祉]	予算科目	款 3 項 1 目 3		
施策	社会参加と自立支援の充実	予算書上の	障害者相談支援事業費		
施策内容	相談体制の充実	事業名称	(予算書 72 ハ-ジ に掲載)		
(5) 事業期間	開始 平成 22 年 2 月から	(8) 事務分類	法定受託事務		
	終了 年 月まで (力年)	根拠法令	障害者総合支援法		

2. 事業の目的及び内容

<p>(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）</p> <p>障害児者,その家族,障害福祉関係者</p>	<p>(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）</p> <p>障害者等の相談に応じ,必要な情報を提供すること,関係機関との情報共有を行いながら支援すること,権利擁護のため必要な援助を行うことにより,障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようとする。</p> <p>また,障害福祉関係機関のネットワークを構築し,支援者のスキル向上や地域に必要な社会資源の開発や改善を進めていくことにより,相談支援を充実させる。。</p>
<p>(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）</p> <p>(1) 総合的・専門的な相談支援の実施 (2) 障害者等を支えるネットワークの構築 【結城市地域自立支援協議会運営】 ・地域の関係機関の連携強化 ・社会資源の開発・改善等の推進 ・地域の相談支援体制の強化の取り組み ・地域の相談支援事業の人材育成の支援 ・権利擁護のために必要な援助 (3) 地域の相談支援体制の強化の取り組み (4) 権利擁護のために必要な援助</p>	<p>(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)</p> <p>地域自立支援協議会は「障害者総合支援法」第77条に基づく地域生活支援事業を始めとする障害福祉システムづくりに関し,中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置された。</p>
<p>(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境, 市民ニーズ等）や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結城市地域自立支援協議会は平成25年4月改正の「障害者総合支援法」第77条に基づき,地方公共団体に設置について努力義務が課せられている。また,県内でも下部組織として専門部会の設置が進んでいる。 ・その他一般的な相談支援事業は,相談件数における精神障害者の割合が増加していることや発達障害に関する相談件数が増加している。相談内容も複雑・困難になってきており他課や他機関と連携をして進めているが,さらなる円滑な連携や連携の強化が求められている。

3. 事業コスト



4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	結城市地域自立支援協議会の開催	目標値 実績(見込)値	回	5	4	4	4	4
	各専門部会等の開催(各専門部会・相談支援事業所連絡会の開催合計)	目標値 実績(見込)値	回	12	14	14	14	14
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	相談支援事業(年間延べ相談件数)	目標値 実績(見込)値	件	746	800	830	830	850
		達成率 目標値 実績(見込)値		87.8 %	94.1 %			

5. 事業評価

(1)平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。																																																																															
・障害福祉サービス部会においては福祉マップの作成、就労部会においては就労支援のQ&A冊子作成に取り組むなど各部会活動を活性化するとともに、相談支援事業所連絡会を定期開催し、ネットワークの構築と相談支援専門員のスキルアップを図った。また、各専門部会や相談支援事業所連絡会の意見を協議会で検討し、相談支援の充実を図った。																																																																															
(2)項目別評価																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">評価項目・客観的評価</th> <th colspan="5">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td><td>事業の必要性</td><td>A</td><td>必要性は高い</td><td colspan="5">困難事例の相談が増えており必要性は高い。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">妥当性</td><td>実施主体の妥当性</td><td>A</td><td>妥当である</td><td colspan="5">市内に一般相談支援事業所がなく委託先がないため。</td></tr> <tr> <td>手段の妥当性</td><td>B</td><td>どちらとも言えない</td><td colspan="5">今後基幹相談支援センターを設置するか検討が必要である。</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>コスト効率 人員効率</td><td>A</td><td>改善の余地はない</td><td colspan="5">協議会委員報酬や各専門部会の取り組みの成果品である印刷製本費が主な費用。改善の余地はないと思われる。</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>受益者の偏り</td><td>A</td><td>偏りは見られない</td><td colspan="5">対象となる関係者や各関係機関には公平に情報発信等が行われている。</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>成果の向上</td><td>A</td><td>上がっている</td><td colspan="5">各専門部会において福祉マップや就労支援Q&Aの冊子づくりに取り組む等成果が上がっている。</td></tr> <tr> <td>進捗度</td><td>事業の進捗</td><td>A</td><td>順調である</td><td colspan="5">地域自立支援協議会の運営に加え、H25～専門部会運営、H26～相談支援事業所連絡会が定期開催されている。</td></tr> </tbody> </table>									評価項目・客観的評価				理由					必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	困難事例の相談が増えており必要性は高い。					妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	市内に一般相談支援事業所がなく委託先がないため。					手段の妥当性	B	どちらとも言えない	今後基幹相談支援センターを設置するか検討が必要である。					効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	協議会委員報酬や各専門部会の取り組みの成果品である印刷製本費が主な費用。改善の余地はないと思われる。					公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	対象となる関係者や各関係機関には公平に情報発信等が行われている。					有効性	成果の向上	A	上がっている	各専門部会において福祉マップや就労支援Q&Aの冊子づくりに取り組む等成果が上がっている。					進捗度	事業の進捗	A	順調である	地域自立支援協議会の運営に加え、H25～専門部会運営、H26～相談支援事業所連絡会が定期開催されている。				
評価項目・客観的評価				理由																																																																											
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	困難事例の相談が増えており必要性は高い。																																																																											
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	市内に一般相談支援事業所がなく委託先がないため。																																																																											
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	今後基幹相談支援センターを設置するか検討が必要である。																																																																											
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	協議会委員報酬や各専門部会の取り組みの成果品である印刷製本費が主な費用。改善の余地はないと思われる。																																																																											
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	対象となる関係者や各関係機関には公平に情報発信等が行われている。																																																																											
有効性	成果の向上	A	上がっている	各専門部会において福祉マップや就労支援Q&Aの冊子づくりに取り組む等成果が上がっている。																																																																											
進捗度	事業の進捗	A	順調である	地域自立支援協議会の運営に加え、H25～専門部会運営、H26～相談支援事業所連絡会が定期開催されている。																																																																											
(3)総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。																																																																															
各専門部会活動の活性化や各関係機関の連携も強化され、相談支援の充実が図られてはいるが、適宜なアウトリーチ等を実施することにより、地域の課題を的確に把握する必要がある。																																																																															
(4)対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？																																																																															
・各専門部会や相談支援事業所連絡会での活動により、的確に地域のニーズを把握し、そのニーズを地域自立支援協議会でさまざまな調整や検討を行うことによって障害のある人が住み慣れた地域で自立して充実した生活ができるようにする。 ・より地域の実情に応じた専門部会の再編等を検討し、協議会活動を活性化させる。																																																																															

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	困難な相談が増加している。自立支援協議会及び専門部会を活性化し、個々の相談への活用に努める。
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。